

自治会総合情報誌

Vol. 42 2014年度前期自治委員会総会報告号



前期自治委員会総会開催しました

一.. 今後の活動方針

二.. 新中央執行委員会役員紹介

三.. 自治委員会総会感想文回答



新委員長の挨拶

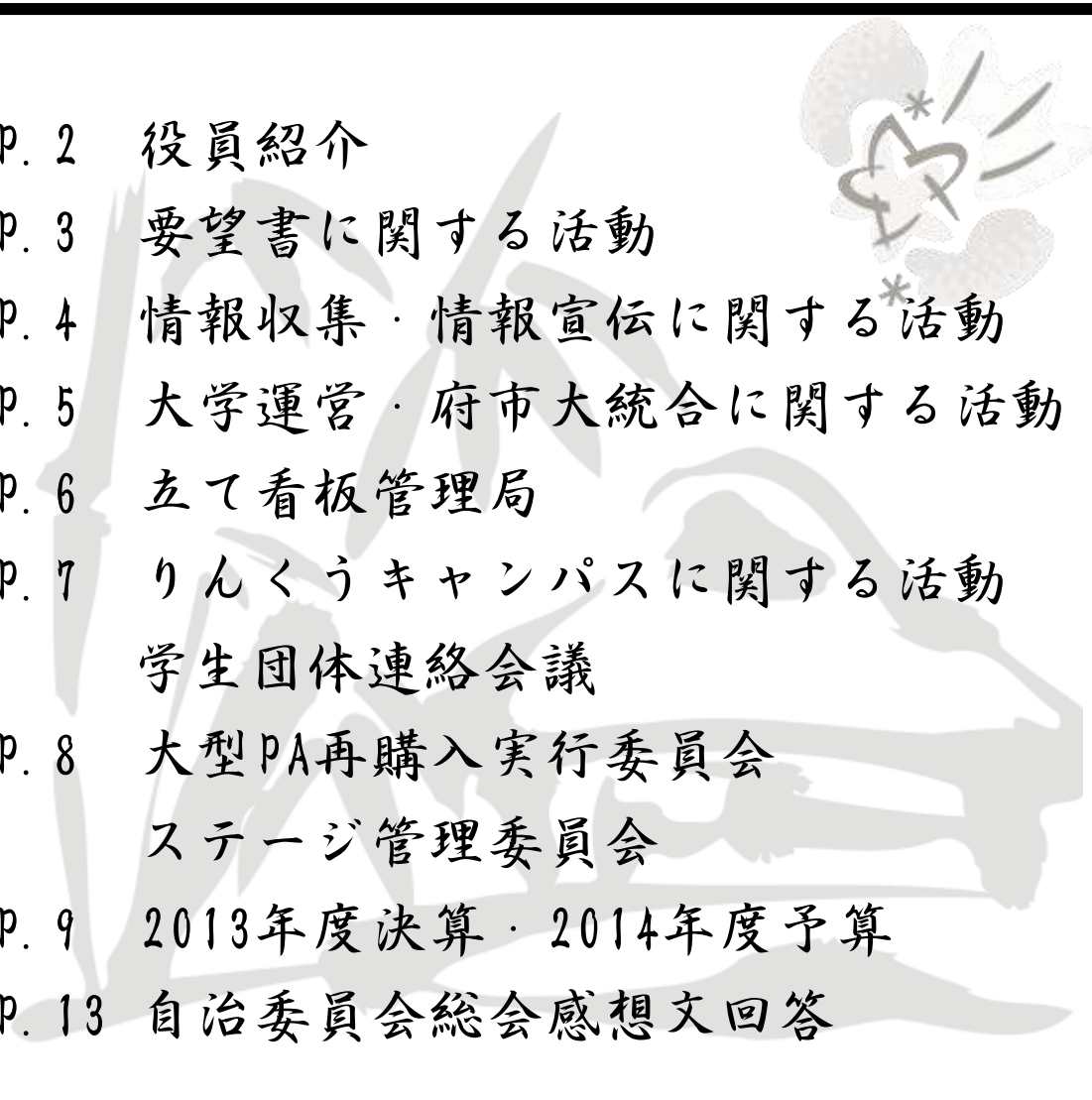
この度、中央執行委員会委員長に就任いたしました、近藤まなみです。今後委員長として職務を果たしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

私たち学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし、よりよい学生生活の実現を目指すには、私の力だけではもちろん、役員だけの力でも遠く足りません。みなさんの、学生一人ひとりの協力が不可欠です。

みなさんとともによりよい学生生活の実現を目指すため、今後ともどうかよろしくお願いします。

中央執行委員会委員長 近藤まなみ

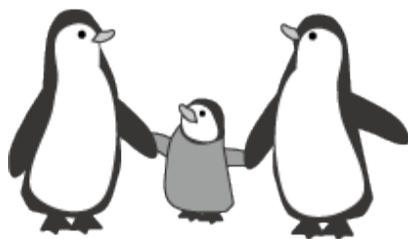
～ 目 次 ～

- 
- p. 2 役員紹介
- p. 3 要望書に関する活動
- p. 4 情報収集・情報宣伝に関する*活動
- p. 5 大学運営・府市大統合に関する活動
- p. 6 立て看板管理局
- p. 7 りんくうキャンパスに関する活動
学生団体連絡会議
- p. 8 大型PA再購入実行委員会
ステージ管理委員会
- p. 9 2013年度決算・2014年度予算
- p. 13 自治委員会総会感想文回答

2014 年度前期自治委員会総会報告！

6月13日(金)に、2014年度前期自治委員会総会(以下、自治総)を開催しました。ここからは、今回の自治総で学生のみなさんに承認をいただいた内容を報告させていただきます。これからの学生自治会の活動方針、予算、自治総の感想文用紙に寄せられた質問への回答などを掲載しておりますので、ぜひみなさんの学生生活にお役立てください。

役員紹介！



—中央執行委員会—

学生自治会の短期的な活動を決定する機関です。自治総の次期中央執行委員会役員選挙において、今年度の中央執行委員会役員が選出されました。

委員長	工学域電気電子系学類2回生	近藤まなみ
副委員長	現代システム科学域知識情報システム学類2回生	中島和佳奈
	生命環境科学域自然科学類2回生	石川拓也
書記長	生命環境科学域自然科学類2回生	奥友洋
書記次長	工学域電気電子系学類2回生	嶺知輝
執行委員	工学域機械系学類2回生	東賢治
	工学域電気電子系学類1回生	加納颯人
	現代システム科学域環境システム学類1回生	牧野智子

—会計監査委員—



会計監査委員は、学生自治会の会計について不正や誤りがないか、また使途が明瞭であるかを監査します。自治総にて、今年度の会計監査委員が選出されました。



生命環境科学域応用生命科学類2回生	下唐湊一矢
生命環境科学域自然科学類2回生	内本隼平
生命環境科学域自然科学類2回生	石川拓也

要望書に関する活動



よりよい学生生活を実現するためには、学生が大学に対して抱いている切実な要望を実現していく必要があると学生自治会は考えます。しかし、学生が個別に大学に対して要望の実現を訴えかける形では、要望の切実さやその必要性が伝わりにくいなどの理由から、要望の実現が困難な場合があります。学生の要望を実現するため、学生自治会は、学生の代表として大学に対し、要望の実現を訴えかける、要望書に関する活動を行っていきます。



要望アンケートを実施

学生の要望を実現するためには、まず、学生の大学に対する要望の内容を把握する必要があります。そこで、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスの学生を対象に要望アンケートを実施して学生の要望を収集します。



要望書案を作成

要望アンケートに寄せられた要望・意見をもとに、要望書案を作成します。寄せられた要望に関して調査を行い、要望内容の裏付けとなる調査結果などを掲載した要望書資料も作成します。作成した要望書案は、その内容が本当に学生の実情に沿ったものであるか、また、学生の総意として大学に提出するものにふさわしい内容であるかを学生に判断してもらうため、2014年度後期自治委員会総会にて提議します。



情報収集・情報宣伝

学生自治会は、中百舌鳥・りんくうキャンパスの現状、学生が置かれている環境、大学や学生自治会に対する学生の意見などを把握し、それらを適宜活動に取り入れていくことで、学生自治会の活動がより学生の実情に沿ったものになると考えます。

また、より多くの意見を集めるためには、学生に大学や学生自治会に関する情報を知ってもらい、より多くの学生が意見を発しやすくなることが出来る環境づくりをする必要があります。そのため、学生自治会は情報収集・情報宣伝に関する活動を行っていきます。



情報収集



意見箱やインターネットなどの情報収集手段を用いることによって、学生の要望・意見や大学に関する情報の収集を行います。

また、寄せられた要望・意見は学生自治会の活動の参考にするとともに、必要に応じて大学をはじめとした関係各所に伝えます。



情報宣伝



自治会総合情報誌『NASCA』の配布やウェブサイト、『Twitter』などの手段を用いることによって、大学や学生自治会に関する情報を発信します。

また、情報収集活動において、学生にとって関わりの大きい情報が得られた場合、それらの情報を学生に発信していきます。意見箱に寄せられた意見に対する学生自治会からの回答については意見箱周辺に掲示するとともに、自治会総合情報誌『NASCA』とウェブサイトにも合わせて掲載します。



大学運営に関する活動

学域・学類制に関する活動



学域・学類制の導入において、現状抱えている問題に対して大学に解決を働きかけていきます。また、平成24年度以降に入学した学域・学類生の進級、課程配属、研究室配属などに伴って、新たに問題が生じる可能性があります。そのため、学生自治会は、学域・学類制の導入に伴い、学生に不都合が生じていないかどうかを確認し、問題が生じている場合は、大学に情報公開や改善を求めるなどの活動を行っていきます。

第2期中期目標・中期計画・年度計画に関する活動

第2期中期目標をはじめとした大阪府立大学の運営計画には、大学独自の奨学金や教育設備負担金の導入、教員の削減など、学生に対して影響の大きな項目が多く含まれます。

そのため、学生自治会は、これらの運営計画に基づく大学運営に注視し、大学運営の結果、学生に不都合がないように活動を行います。



府市大統合に関する活動



平成28年度に予定されていた新大学のスタートが延期となりました。しかし、統合案が廃案になったわけではありません。また、府市大統合に関わる大阪府、大阪市、大阪府立大学(以下、府大)、大阪市立大学(以下、市大)は引き続き、協議・検討していくとしています。

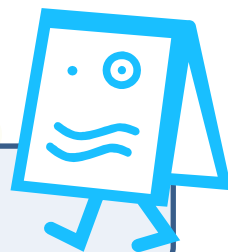
そこで、府大と市大の統合が学生に与える影響について、学生自治会は、引き続きインターネットを活用した情報収集に加え、大学関係者や大阪府大学教職員組合などと話し合いを行うことで、府市大統合に関する情報の収集を行います。また、それらによって得られた情報を自治会総合情報誌『NASCA』の配布やウェブサイト、『Twitter』などの手段を用いて、学生に対して発信していきます。



【立て看板管理局】

立て看板は学生が利用することができる有効な情報宣伝手段である一方で、その利用方法を間違えば重大な事故が発生する可能性があります。

そのため、学生自治会は、立て看板管理局を設置し、立て看板やステージバックの安全な管理・運用を行っていきます。



(1) 立て看板・ステージバックの管理・運用を行います。

立て看板やステージバックによる事故を未然に防ぐことができるように、強風時には立て看板を倒すなど、立て看板・ステージバックの管理・運用を行います。なお、立て看板の利用方法に関して問題のある利用団体に対しては、適宜利用方法の指導を行います。また、立て看板の点検を行い、老朽化が進み利用が困難な立て看板が発見された場合は、適宜修理を行います。

(2) 立て看板の管理団体を対象に講習会を行います。

立て看板管理局を含む立て看板の管理団体に対して、立て看板の取り扱い方法に関する講習会を実施します。講習会の実施時期については各団体間で調整を行い決定します。

(3) 第66回白鷺祭本祭典中には、管理体制を強化します。

第66回白鷺祭本祭典期間中には、催し物の宣伝を行うために多くの立て看板が立てられることに加えて、立て看板の危険性を知らない一般の方が多数、中百舌鳥キャンパスを訪れることが予想されます。そこで、白鷺祭本祭典期間中の立て看板の見回り回数を増やすことで立て看板の管理体制を強化します。見回りの際に、立て看板の近くで活動している人がいる場合は、適宜注意喚起を行います。





りんくうキャンパスに関する活動



中百舌鳥キャンパスとりんくうキャンパスでは、施設の利用時間の違い、実験設備負担金の導入の有無など学生を取り巻く環境が大きく異なり、両キャンパス間で学生にとって本当に必要な活動は異なっていると学生自治会は考えます。そのため、りんくうキャンパスの学生の実情に即した活動ができるよう、りんくうキャンパスに関する活動を行っていきます。

りんくうキャンパスにおける情報収集・情報宣伝活動を行います。

意見箱やアンケートなどの情報収集手段を活用して、りんくうキャンパスの学生が置かれている実状の把握に努めます。

また、より多くのりんくうキャンパスの学生が学生自治会に関心を持ち、意見を発していくことができるように、りんくうキャンパスにおいても大学や学生生活に関わる情報、学生自治会の活動に関する情報の発信を行います。



学生団体連絡会議



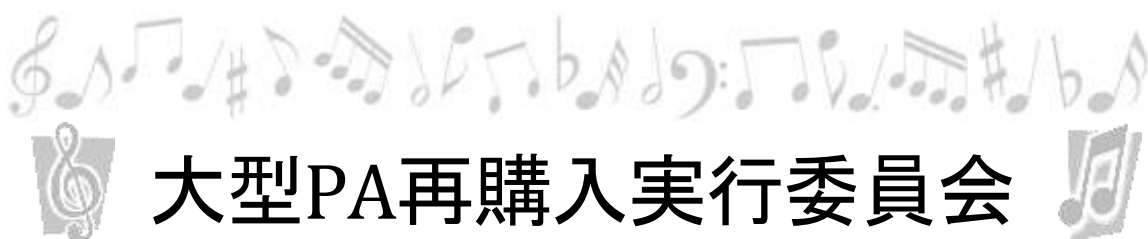
学生自治会は、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動が円滑に進められるように、月に一度、学生団体連絡会議(以下、学団連)を開き、学生団体間での調整を行っていきます。

①学団連を開き、情報交換・調整を行います。

月に一度学団連を開き、学生団体間での情報交換を行うとともに、各団体の活動が円滑に進められるように、学生団体間での調整を行います。また、単独の学生団体だけでは解決が困難な問題が発生した場合、団体間で協力し、問題の解決に努めます。

②学生センターとの話し合いを行います。

学団連の構成団体として、大学の情報や実状の把握、大学との意見交換を行うことで大学と学生の相互理解を深めることができるように、月に一度、学生センターとの話し合いを行います。また、学生センターとの話し合いにおいて、学生にとって有益な情報が得られた場合、自治会総合情報誌『NASCA』や『Twitter』などの情報宣伝手段を活用し、学生に発信します。



大型PA再購入実行委員会

大型PA再購入実行委員会は、大型音響機器(以下、大型PA)の再購入を円滑に行い、クラブやサークルなどの課外活動を充実させ、大学を文化的に発展させることを目的に活動している団体です。学生自治会は、大型PA再購入実行委員会の構成団体として、大型PA再購入実行委員会の活動を行っています。

● 定例会の開催

定例会では大型PAの現状確認や構成団体間での情報共有を行い、次回の第4期再購入を円滑に行えるように調整を行います。また、第4期再購入までに機器が故障した際には、柔軟かつ早急に対応します。



ステージ管理委員会



ステージ管理委員会は大学内のステージを所有し、ステージの管理・運用・再購入を通じて団体間の連携、親睦を深め、大学内の文化的発展を図ることを目的に活動している団体です。ステージ管理委員会は、日頃のステージの管理・運用を行うために、ステージ管理局を設置しています。学生自治会は、ステージ管理委員会の構成団体として、ステージ管理委員会の活動を行います。

● 定例会の開催

ステージの安全な管理・運用のために月に一度、定例会を開き、ステージの現状確認や、管理・運用・再購入に関する話し合いを行います。

● ステージの日常的な管理・運用

ステージを安全に運用していくために、ステージ管理局が中心となり、ステージの監視・保護をします。また、ステージを利用する団体に対して注意喚起を行うなど、管理業務を行います。



2013年度決算・2014年度予算

2014年度前期自治委員会総会にて、会計について以下のことを行いました。

決算報告	1年間で学生自治会がどのようなことに自治会費を使ったのかなどを報告しました。
予算案提議	これから1年間で自治会費がどのようなことに使われるのかなどを提議し、みなさんに承認してもらいました。
会計監査報告	前期自治委員会総会に先立ち、昨年度選出された会計監査委員が学生自治会の会計に不正や誤りがないか、用途が明瞭であるかを監査しました。その結果、前期自治委員会総会にて2013年度の学生自治会の会計に不正がなかったことが報告されました。
質疑応答	会計に関する質問、意見を受け付け、それらに対して回答しました。

決算



学生自治会の2013年度決算について、会計項目とその説明を掲載しています。不正確な情報が流布されるのを防ぐため、具体的な金額は掲載していません。

収入の部

自治会費	みなさんからお預かりした学生自治会の加盟費です。
利息収入	自治会費を銀行に預金していることで発生する利息です。
印刷収入	学生自治会のコピー機や印刷機の使用料です。コピー・印刷で消費されるインク・マスター・トナー・用紙の補充などにあてています。
OA機器購入費	例年、学生自治会はパソコン・プリンターなどの購入費を、支出項目の「OA機器購入費積立金」として積み立てています。その中からOA機器を購入するのに必要な金額を収入に計上しています。
繰越金	2012年度からの繰越金です。

支出の部

【執行費】



クラスオリエンテーション費	2014年度の入学者を対象としたクラスオリエンテーションに掛かった費用です。
---------------	--

【援助金】

学生自治会は、「その活動が学生生活を豊かにするものであり、適切な会計処理が行われている」と判断した学生団体に援助を行っています。昨年度の援助団体は次の通りです。

第65回白鷺祭実行委員会・第52回友好祭実行委員会
第40回七夕祭実行委員会・白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1
文化部連合・第32回全学新歓実行委員会



【書記局費】

事務経費	学生自治会の活動で使用する事務用品の購入費です。
OA機器購入費	学生自治会が所有するプリンターなどのOA機器の購入費です。
OA機器諸経費	プリンターのインクや学生自治会が所有するパソコンのセキュリティソフトに掛かる費用です。
印刷用紙	学生自治会が発行する冊子などの印刷に必要な用紙の購入費です。
コピー・印刷機等維持費	学生自治会室にあるコピー機・印刷機のインクやマスターに掛かる費用です。
書籍購入費	学生自治会が情報収集を目的に購入する書籍の費用です。
通信費	電話料金や、学生自治会が情報収集するためのインターネット接続料金です。
研修費	入学式のクラブ紹介など、自治会活動に必要な費用です。

【部局活動費】

立て看板管理局費	立て看板の修理費と、関連物品に掛かる費用です。
----------	-------------------------



【積立金】

大型PA再購入 実行委員会積立金	大型PA再購入実行委員会が行っている、大型PA(大型音響機器)を再購入するための積立金です。学生自治会は、積立金の一部を負担しています。
ステージ管理委員会 積立金	ステージ管理委員会が行っている、ステージを再購入するための積立金で、ステージを管理するための費用も含まれています。学生自治会は、積立金の一部を負担しています。
次期コピー機・印刷機 購入費積立金	学生自治会室にあるコピー機・印刷機を再購入するために、学生自治会で積み立てている費用です。
OA機器購入費積立金	学生自治会室にあるパソコン・プリンターなどを再購入するために、学生自治会で積み立てている費用です。



予算

学生自治会の2014年度予算について、会計項目とその説明を掲載しています。予算も決算と同様の理由で、具体的な金額は掲載していません。

収入の部

自治会費、利息収入、次期コピー機・印刷機購入費、印刷収入、繰越金です。すでに決算の項目で説明しているものは省略します。

次期コピー機・印刷機購入費	学生自治会が所有するコピー機・印刷機の購入費です。支出の部の次期コピー機・印刷機購入積立金から出しています。
---------------	--

支出の部

【執行費】

行事主催費	学生自治会が主催する行事などに掛かる費用です。クラスオリエンテーション費もこちらに含まれます。
-------	---

【援助金】

今年度は以下の学生団体に援助を行う予定です。



白鷺祭実行委員会・友好祭実行委員会

白鷺音響企画共同体S.T.A.F.-1・文化部連合・全学新歓実行委員会

【書記局費】

事務経費、次期コピー機・印刷機購入費、OA機器諸経費、印刷用紙、コピー機・印刷機等維持費、通信費、交通費です。すでに決算の項目で説明しているものは省略します。

次期コピー機・印刷機購入費	学生自治会が所有する印刷機を新しく買い替えるための費用です。
交通費	りんくうキャンパスでの活動や、その他入学式のクラブ紹介など、自治会活動に必要な費用です。

【部局活動費】

決算の項目と同じですので、省略します。

【積立金】

決算の項目と同じですので、省略します。



予算・決算について、ご不明な点、疑問点がありましたら、学生自治会室へお越しください。担当者が資料をお見せしながら説明します。



自治委員会総会感想文回答



ここでは、2014年度前期自治委員会総会の感想文用紙に寄せられた意見・質問に対する回答を掲載しています。

決議案提議に関して

Q. 新しい一般教養科目がいくつか開講とありましたが、どのような科目かも少し載せて頂きたかったかなと思います。

A. 新設された共通教育科目は、以下の五つです。

区分	科目名	開講期	曜日コマ	代表教員
人文	日本語の歴史	後期	月曜Ⅲコマ	奥村 和子
自然	コンピュータグラフィックス概論	前期	木曜Ⅰコマ	野口 典正
自然	量子放射線の世界	後期	木曜Ⅰコマ	古田 雅一
自然	自然・社会・人間環境をハカる	後期	木曜Ⅰコマ	竹中 規訓
自然	地域実践演習	後期	未定（8クラス開講予定）	

詳細についてはシラバスより検索することができます。

また、6月19日に高等教育推進課に確認をとったところ、現在シラバスでは地域実践演習は6クラスしか表記されていませんが、残り2クラスも開講は予定されており、近日中にシラバスより検索が可能になるとのことです。

Q. 学生自治会さんの方では、学校をはじめ様々な団体と少しでも学生のためになるよう活動してくださっているということが伝わってきました。ですが、多くは学生の要望を伝えるだけで、これでは学生の要望が十分に大学に伝わっているのかよくわかりません。可能であれば要望を行った際には必ず何らかの回答をもらい、総会の資料にのせてはもらえないかと思います。

A. 昨年度行った要望書に関する活動において、提出した要望書に対する大学からの回答は、自治会総会情報誌『NASCA』Vol. 41～前期自治委員会総会情宣号～に掲載して、学生に周知を行っています。『NASCA』はウェブサイトからも閲覧することができます。

Q. 友好祭フリーマーケットについて、立て看板注意喚起のビラはフリマ出展者に向けて配布していません。出展者会議直前になって、フリマの分とされていたビラを急に模擬店の出展者に配布することに変更なさったのではないですか？結果、学内の方が中心である模擬店出店者にビラを配る、ということは、決議案に書かれておられます「一般の方に立て看板の危険性について知ってもらう…」というところが事実と異なっている気がしてならないのですが…。それに加え、今回フリーマーケットの場所が立て看板付近で行われるのかどうかの確認については、事前に取りられたのですか？

A. 立て看板管理局では、立て看板の管理団体である友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会の立て看板管理担当の方と定期的に管理局会議を実施し、立て看板に関する話し合いを行っています。その中で、第53回友好祭本祭典中の立て看板の設置場所、フリーマーケットの開催場所の確認と立て看板の管理体制について話し合いました。その結果、今年もフリーマーケット出店者に対して、事前にビラを配布することとなりました。原則として、立て看板に関することは、立て看板管理局局長から各団体の立て看板管理担当の方を通じて、各団体に連絡していただいています。立て看板管理局では、第53回友好祭実行委員会を信頼し、本当にフリーマーケット出店者へビラを配布したかについての確認を行っておりませんでした。今回、自治委員会総会の感想文用紙にて「第53回友好祭実行委員会では、フリーマーケット出店者ではなく、模擬店出店者に対してビラを配布した」との意見が多く寄せられました。今後、このことに関する事実確認を第53回友好祭実行委員会に対して行い、もし本当にフリーマーケット出店者に対してビラを配布していないのであれば、今後の立て看板の管理方法や管理体制等も含め検討していきたいと思っています。

Q. フリーマーケットで配付していたが担当者に伝わっていない可能性があります。もしビラを配布するようであれば必ず担当者へ連絡をお願いします。（フリーマーケットであればフリーマーケット担当者へ、模擬店であれば模擬店へ）
出展者への配布物は友好祭ではなるべく最低限度の枚数を配布するようにしています（資源や、お金、出展者の煩雑さを少なくするため）正しい表記での記載または、担当者へのご報告よろしく願いいたします。

A. 原則として、立て看板に関することは、立て看板管理局局長から各団体の立て看板管理担当の方を通じて、各団体に連絡していただいています。この連絡方法は立て看板管理局と管理団体である友好祭実行委員会、白鷺祭実行委員会が同意した上で、行っています。また、管理局会議へ担当者以外の方の参加は、「管理局長および管理担当者2名の承認があった場合、管理局長および各管理担当者は、役員を管理局会議に参加させること

ができる。」と定めています。「立て看板に関することを友好祭実行委員会の各担当者に直接伝えてほしい」とのことですが、各管理団体の立て看板管理担当者の方が必要に応じて、各担当者の方を管理局会議に参加させることで要望内容に沿えると思われます。ビラの枚数についてですが、注意喚起用のビラは友好祭本祭典期間中の配布も想定し、多めに用意した上で、第53回友好祭実行委員会にフリーマーケット出店者に配布していただき、残ったものを立て看板管理局に返却していただいています。

Q. クラスオリエンテーションのことは、新入生には告知されているのでしょうか。

A. 例年、クラスオリエンテーションの実施については、入学手続きの際に、全学新歓実行委員会のブースで説明してもらっています。

Q. 入学式のクラブ紹介は抽選ですか？前もって順番がわからないし、どのクラブがやるのかもわからなくてこまりましたので、あらかじめの告知がほしかったです。

A. 入学式でのクラブ紹介は、参加を希望された団体のみが参加しています。クラブ紹介に関する意見ですが、今後の活動の参考にさせていただきます。

===== 決算報告、予算案提議に関して =====

Q. Wi-fiの件ですが、学業のためであると言われていましたが、自治会の活動は、学業を支える活動であるため、使用してもよいのではないのでしょうか。そこにかかる費用を他に使った方がよりよい活動ができると思われます。考察されてもよいのではないのでしょうか。

A. 学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的にさまざまな活動を行っています。例えば、学生から新たに自習室を設置してほしいという要望があった場合、その要望の実現を大学に働きかけることは、学生の学業を支える活動につながりますが、学生自治会はその他にも大学に関する情報の収集・宣伝や他団体への援助など、多岐にわたる活動を行っています。学生自治会の活動すべてが「勉学の環境改善」になるものではありません。したがって、学術的な活動のため導入された学内無線LANを、学生自治会の活動は学術的な活動であると主張して利用する予定はありません。

Q. ネットワークに関する応答で、「学校に問い合わせた」と言っていたが、それはいつ行ったのですか。

A. 平成25年10月に学内LANについて大学に尋ねたところ、目的として、「授業でネットワークを確実に使えるようにする。そのため授業で使用する教室を中心に設置する。」、「ペーパーレス会議等の拡大に対応するため、学部等の大きな会議を行う会議室に設置する。」、「学生の自学自修を支援するため、学生がよく利用する、ラーニングコモンズ、食堂、等のオープンエリアに設置する。」との回答をいただきました。

Q. 研修費・交通費って何でしょうか？削減できる費用に思えます。何に使用されたorされるのでしょうか？

A. 主に入学式・クラブ紹介で会場に役員が行く際の交通費に使われております。また、情報収集・情報宣伝の一環で交通費が発生する場合も含まれます。

その他

Q. 友好祭や白鷺祭のように府大を盛り上げようとしている団体がある中で、自治委員会は、一緒に盛り上げようとしているようには見えません。府大生によりよくすごしていただくためには、学園祭のような学生向けの行事で自治委員会と友好祭や白鷺祭の協力があっても良いのかなと思います。検討お願いします。

A. 学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的にさまざまな活動を行っています。また、その活動がよりよい学生生活の実現につながると考えられる学生団体に対しては、援助を行うなどしています。白鷺祭実行委員会、友好祭実行委員会もその対象となっております。しかし学生自治会は、大学祭などの行事を盛り上げるための団体ではないため、友好祭実行委員会や白鷺祭実行委員会と同じように活動を行うことは難しいと考えます。

各大学祭における、学生自治会と友好祭実行委員会または白鷺祭実行委員会との協力とは、どのような協力でしょうか。お手数ですが、具体的な協力内容について、意見箱に投函してください。

Q. 所定の駐輪場がわかりにくいです。

A. 大学ポータルから確認することができます。また、学生自治会でも『NASCA』など情報宣伝手段を用いて、情報発信を今後も行っていきます。



2014年 6月21日 初版 第1刷発行

発行所・印刷所

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

大阪府堺市中区学園町 1-1 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス

B12棟(学生会館)2階 学生自治会室

連絡先

TEL : 072-257-4301 (内線 2745)

FAX : 072-257-4301

WEB : <http://zichikai.ehoh.net/>

e-mail : ziren@cd6.so-net.ne.jp

Twitter 自治会公式アカウント : @opu_zichikai

代表者 : 近藤 まなみ



自治会HP QRコード

乱丁・落丁はお取替えます。

お手数ですが、B12棟2階学生自治会室までお越しください。